

東秩父村 御中

平成 29 年度 東秩父村 財務書類作成報告書



—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 地方公会計制度導入の目的	1
(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い	1
(3) 民間の企業会計と公会計の違い	1
(4) 財務書類の内容	2
2. 平成 29 年度 東秩父村財務書類 実数分析	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	17
3. 平成 29 年度 東秩父村財務分析(一般会計等)	19
(1) 純資産比率	20
(2) 住民一人当たりの資産額	21
(3) 住民一人当たり負債額	21
(4) 資産老朽化比率	22
(5) 債務償還可能年数	23
(6) 住民一人当たり行政コスト	23
(7) 受益者負担割合	24

1. 地方公会計の概要

(1) 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という 1 つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1 つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

(3) 民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としないので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

(4) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることになります。

本報告書の記載対象は一般会計等、全体、連結財務書類となります。

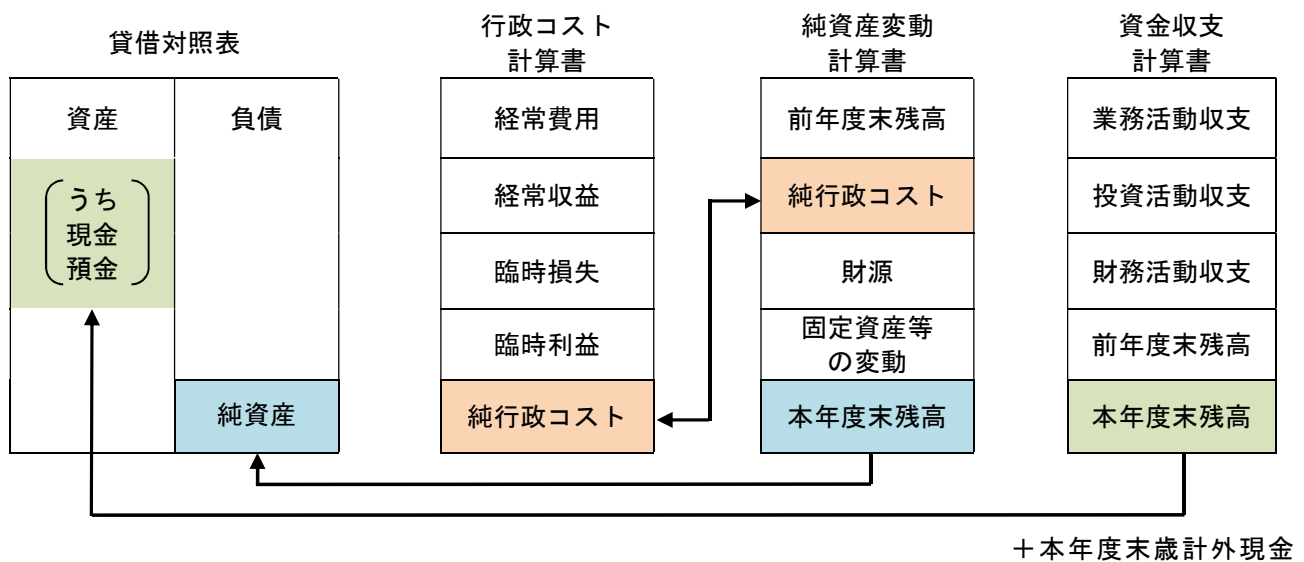
■東秩父村における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類		一般会計等	一般会計
			国民健康保険特別会計	
			介護保険特別会計	
			後期高齢者医療特別会計	
			簡易水道事業特別会計	
			合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	
	一部事務組合	比企広域市町村圏組合	・ 第三セクター 地方公社	東秩父村和紙の里
		小川地区衛生組合		
		埼玉県市町村総合事務組合		
		彩の国さいたま人づくり広域連合		
		埼玉県後期高齢者医療広域連合		

②財務書類の種類

【財務書類の体系（４表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類４表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 29 年度 東秩父村財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、 地区集会所など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関から借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
流動資産	(1) 現金預金 現金、預金		(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など
	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など		純資産の部（現在までの世代が負担した金額） 純資産

資産は東秩父村がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・県の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

(1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3) 純資産

過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財源

① 平成 29 年度貸借対照表（一般会計等、全体、連結）

（単位：千円）

借方				貸方			
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	6,686,962	6,958,131	7,288,869	固定負債	1,999,407	2,268,556	2,340,031
有形固定資産	6,170,585	6,364,494	6,617,473	地方債等	1,512,259	1,781,408	1,824,391
事業用資産	3,557,932	3,557,932	3,802,005	長期未払金	-	-	-
土地	2,679,500	2,679,500	2,723,976	退職手当引当金	487,148	487,148	515,640
立木竹	186,457	186,457	186,457	損失補償等引当金	-	-	-
建物	2,422,230	2,422,230	2,895,064	その他	-	-	-
建物減価償却累計額	△1,867,876	△1,867,876	△2,177,734	流動負債	268,871	287,792	302,491
工作物	605,040	605,040	855,033	1年内償還予定地方債等	126,374	144,321	152,070
工作物減価償却累計額	△468,963	△468,963	△682,336	未払金	-	-	-
船舶・浮標・航空機ほか	0	0	0	未払費用	-	-	-
建設仮勘定	1,544	1,544	1,544	前受金	-	-	-
インフラ資産	2,604,653	2,777,067	2,777,067	前受収益	-	-	-
土地	10,939	31,713	31,713	賞与等引当金	140,060	141,033	147,468
建物	9,103	64,381	64,381	預り金	2,437	2,437	2,954
建物減価償却累計額	-	△22,340	△22,340	その他	-	-	-
工作物	6,576,434	14,200,509	14,200,509	負債合計	2,268,278	2,556,349	2,642,522
工作物減価償却累計額	△3,991,823	△11,497,196	△11,497,196	【純資産の部】			
その他	0	0	0	固定資産等形成分	8,097,945	8,369,114	8,700,087
建設仮勘定	-	-	-	余剰分(不足分)	△2,107,814	△2,292,318	△2,358,232
物品	87,144	414,416	446,294	他団体出資等分	-	-	-
物品減価償却累計額	△79,144	△384,921	△407,892				
無形固定資産	-	-	-				
ソフトウェア	-	-	-				
その他	-	-	-				
投資その他の資産	516,377	593,637	671,395				
投資及び出資金	17,110	17,110	17,110				
有価証券	-	-	-				
出資金	17,110	17,110	17,110				
その他	-	-	-				
投資損失引当金	-	-	-				
長期延滞債権	181	1,593	1,593				
長期貸付金	-	-	-				
基金	499,267	575,652	653,411				
減債基金	-	-	-				
その他	499,267	575,652	653,411				
その他	-	-	-				
徴収不能引当金	△181	△719	△719				
流動資産	1,571,447	1,675,014	1,695,508				
現金預金	159,857	257,692	277,919				
資金	607	-	-				
歳計外現金	2,437	-	-				
未収金	607	6,339	6,366				
短期貸付金	-	-	-				
基金	1,410,983	1,410,983	1,411,223				
財政調整基金	1,400,953	1,400,953	1,401,192				
減債基金	10,030	10,030	10,030				
棚卸資産ほか	-	0	0				
繰延資産	-	-	-	純資産合計	5,990,131	6,076,797	6,341,854
資産合計	8,258,409	8,633,145	8,984,376	負債及び純資産合計	8,258,409	8,633,145	8,984,376

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 82 億 58 百万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 59 億 90 百万円（72.5%）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 22 億 68 百万円（27.5%）については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体では資産は約 86 億 33 百万円、純資産は約 60 億 77 百万円（70.4%）、負債は約 25 億 56 百万円（29.6%）となっています。

連結では資産は約 89 億 84 百万円、純資産は約 63 億 42 百万円（70.6%）、負債は約 26 億 43 百万円（29.4%）となっています。

②平成 29 年度東秩父村における資産の状況（一般会計等）

ここでは、東秩父村が保有している資産状況についてみていきますが、単に東秩父村の実態把握だけでなく、他団体との比較も行います。

平成 29 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 28 年度分との比較となります。今後近隣及び同規模団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能となります。

イ) 資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、他団体との比較により、東秩父村における資産形成の特徴が把握可能となります。

東秩父村における資産の構成を見ると、事業用資産が 43.1%、インフラ資産が 31.5%となっています。増加は公共施設の投資、減少は減価償却に伴う資産の老朽化が要因です。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、村が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較（単位:千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 28 年度）関東地方 101 自治体の人口規模別平均

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
有形固定資産	6,170,585	15,086,495	40,857,644	89,623,010	180,131,804	421,344,263	1,544,138,835
事業用資産	3,557,932	7,234,659	21,930,782	40,238,179	87,714,078	174,123,535	753,344,735
インフラ資産	2,604,653	7,715,396	18,702,435	48,788,454	91,219,676	244,645,955	782,256,424
物品	8,000	550,433	777,047	1,755,611	3,872,756	12,110,912	22,268,761
無形固定資産	0	22,215	14,241	65,506	59,299	653,449	2,456,781
投資その他の資産	516,377	2,384,583	3,486,142	7,793,590	10,478,271	17,159,083	207,494,282
流動資産	1,571,447	1,322,020	2,454,600	4,715,850	7,382,299	14,298,820	52,113,061
資産合計	8,258,409	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	453,455,614	1,806,202,958
項目(資産合計に対する構成比)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
有形固定資産	74.7%	80.2%	87.3%	87.7%	91.0%	92.9%	85.5%
事業用資産	43.1%	38.5%	46.8%	39.4%	44.3%	38.4%	41.7%
インフラ資産	31.5%	41.0%	40.0%	47.7%	46.1%	54.0%	43.3%
物品	0.1%	2.9%	1.7%	1.7%	2.0%	2.7%	1.2%
無形固定資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
投資その他の資産	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
流動資産	19.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

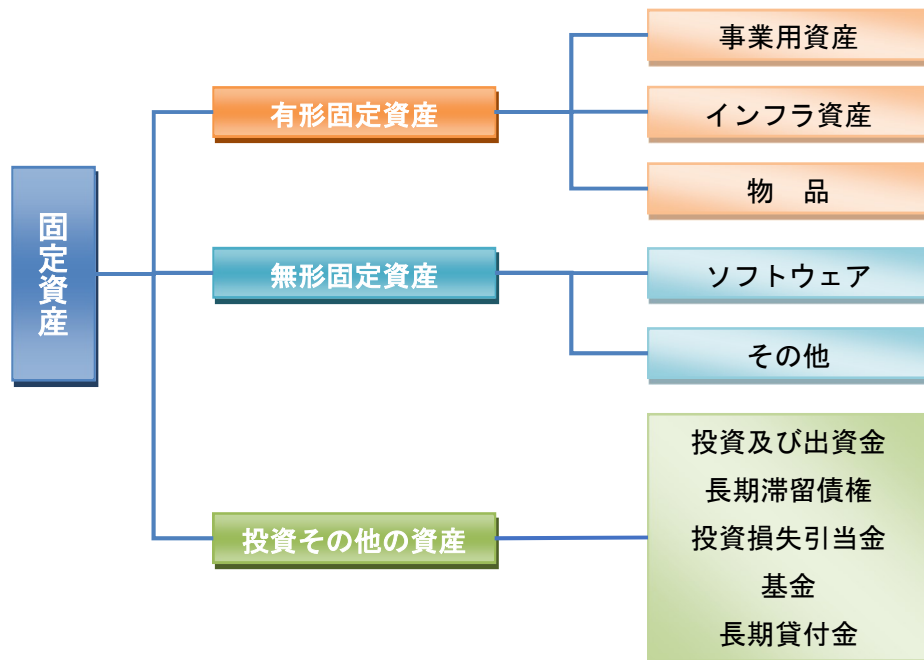
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

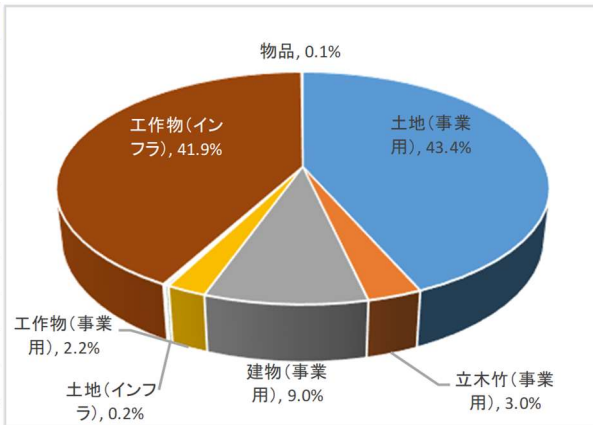


ロ) 有形固定資産の状況

これまでに東秩父村で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

科目	金額	割合
土地(事業用)	2,679,500	43.4%
立木竹(事業用)	186,457	3.0%
建物(事業用)	554,354	9.0%
工作物(事業用)	136,078	2.2%
建設仮勘定(事業用)	1,544	0.0%
土地(インフラ)	10,939	0.2%
建物(インフラ)	9,103	0.1%
工作物(インフラ)	2,584,611	41.9%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	8,000	0.1%
合計	6,170,585	100.0%



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は土地（事業用資産）の 43.4%、次いで道路等の工作物（インフラ資産）の 41.9%となります。

ハ) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

東秩父村においては、66.1%と他団体と比較すると若干高い水準です。ちなみに事業用資産は 77.2%、インフラ資産は 60.6%となっています。

■資産老朽化比率

(単位:千円)

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
償却資産取得価額合計	9,699,952	31,024,108	59,805,368	118,841,805	187,373,742	345,884,255	1,278,533,166
減価償却累計額	6,407,806	19,018,203	34,675,905	69,221,195	104,037,261	217,230,187	693,789,826
資産老朽化比率(有形固定資産償却率)	66.1%	61.3%	58.0%	58.2%	55.5%	62.8%	54.3%
【参考】事業用資産	77.2%	-	-	-	-	-	-
【参考】インフラ資産	60.6%	-	-	-	-	-	-

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③平成 29 年度東秩父村における純資産の状況

純資産は前述したとおり、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

東秩父村の純資産比率は 72.5%で他団体と比較すると若干低い水準です。

■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
資産合計	8,258,409	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	453,455,614	1,806,202,958
負債合計	2,268,278	4,473,813	12,555,764	29,658,681	48,529,176	75,608,666	984,731,208
純資産合計	5,990,131	14,341,501	34,256,862	72,539,275	149,522,498	377,846,949	821,471,751
純資産比率	72.5%	76.2%	73.2%	71.0%	75.5%	83.3%	45.5%
負債比率	27.5%	23.8%	26.8%	29.0%	24.5%	16.7%	54.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や県内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、東秩父村は 19.8%で他団体と比較すると地方債の割合は同水準です。

■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
資産合計	8,258,409	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	453,455,614	1,806,202,958
地方債残高	1,638,632	3,476,254	10,208,822	24,678,924	39,517,945	53,715,697	863,431,333
資産合計対地方債割合	19.8%	18.5%	21.8%	24.1%	20.0%	11.8%	47.8%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

① 平成 29 年度行政コスト計算書（一般会計等、全体、連結）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	1,781,719	2,850,902	3,351,310
業務費用	1,102,115	1,239,602	1,462,280
人件費	464,379	467,438	560,055
職員給与費	228,174	230,221	311,247
賞与等引当金繰入額	140,060	140,921	147,355
退職手当引当金繰入額	58,939	58,939	61,045
その他	37,205	37,356	40,407
物件費等	617,133	721,494	851,293
物件費	414,248	492,363	567,776
維持補修費	25,224	31,938	69,897
減価償却費	176,976	196,456	212,783
その他	686	737	837
その他の業務費用	20,602	50,669	50,932
支払利息	8,734	14,606	14,845
徴収不能引当金繰入額	181	719	719
その他	11,687	35,344	35,368
移転費用	679,604	1,611,300	1,889,030
補助金等	317,543	450,764	465,630
社会保障給付	138,214	931,520	1,194,263
他会計への繰出金	223,593	226,638	226,638
その他	254	2,378	2,498
経常収益	61,864	133,354	150,820
使用料及び手数料	20,041	86,376	100,114
その他	41,823	46,978	50,706
純経常行政コスト	△1,719,855	△2,717,548	△3,200,490
臨時損失	88,012	88,012	88,012
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	88,012	88,012	88,012
臨時利益	1,950	1,950	3,401
資産売却益	1,950	1,950	1,950
純行政コスト	△1,805,918	△2,803,610	△3,285,101

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。
全体財務書類の他会計への繰出金は内部取引のため相殺消去処理しています。

平成29年度の行政コスト総額は一般会計等で約17億82百万円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約62百万円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約17億20百万円、臨時損失を加えた純行政コストは約18億6百万円となっています。同様に純行政コストは全体で約28億4百万円、連結で約32億85百万円となっています。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、東秩父村がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

東秩父村においては、業務費用が61.9%、移転費用が38.1%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が26.1%、物件費等に34.6%、その他の業務費用が1.2%となっています。

■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
経常費用	1,781,719	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	92,357,126	425,581,975
業務費用	1,102,115	2,608,611	5,459,590	13,038,303	24,319,832	50,553,054	228,449,766
人件費	464,379	817,426	1,917,636	4,636,559	9,220,208	20,728,281	120,893,067
物件費等	617,133	901,692	1,883,628	4,896,657	9,320,741	19,207,690	53,098,487
その他の業務費用	20,602	43,222	190,328	446,331	762,368	1,156,121	12,373,685
移転費用	679,604	1,347,861	4,052,500	11,035,042	22,131,401	41,804,072	197,132,209
項目(経常費用 に対する構成比)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
業務費用	61.9%	65.9%	57.4%	54.2%	52.4%	54.7%	53.7%
人件費	26.1%	20.7%	20.2%	19.3%	19.8%	22.4%	28.4%
物件費等	34.6%	22.8%	19.8%	20.3%	20.1%	20.8%	12.5%
その他の業務費用	1.2%	1.1%	2.0%	1.9%	1.6%	1.3%	2.9%
移転費用	38.1%	34.1%	42.6%	45.8%	47.6%	45.3%	46.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。東秩父村における減価償却費の構成割合は9.9%であり、人口1万人未満の自治体平均より低い水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、5.4%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が5.4%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要となります。

■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

【関東平均】

項目(金額:千円)	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
	H29年度						
減価償却費	176,976	620,050	1,244,455	2,589,607	3,964,266	6,917,670	27,044,372
経常費用	1,781,719	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	92,357,126	425,581,975
対経常費用 減価償却費割合	9.9%	15.7%	13.1%	10.8%	8.5%	7.5%	6.4%
償却資産合計	3,292,145	12,005,904	25,129,462	49,620,610	83,336,481	128,654,067	584,743,339
対償却資産合計 減価償却費割合	5.4%	5.2%	5.0%	5.2%	4.8%	5.4%	4.6%
資産合計	8,258,409	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	453,455,614	1,806,202,958
対資産合計 減価償却費割合	2.1%	3.3%	2.7%	2.5%	2.0%	1.5%	1.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

東秩父村の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が17.8%、扶助費である社会保障給付が7.8%、他会計の負担分である繰出金が12.5%となっています。他団体と比較すると、他会計への繰出金の割合が高くなっています。

■経常費用に対する移転費用の割合

（単位：千円）

【関東平均】

項目（金額：千円）	東秩父村	人口	人口	人口	人口	人口	人口
	H29年度	1万人未満 (9団体)	1～5万人 (46団体)	5～10万人 (21団体)	10～20万人 (16団体)	20～50万人 (5団体)	50万人～ (4団体)
経常費用	1,781,719	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	92,357,126	425,581,975
移転費用	679,604	2,608,611	5,459,590	13,038,303	24,319,832	50,553,054	228,449,766
補助金等	317,543	817,426	1,917,636	4,636,559	9,220,208	20,728,281	120,893,067
社会保障給付	138,214	901,692	1,883,628	4,896,657	9,320,741	19,207,690	53,098,487
他会計への繰出金	223,593	43,222	190,328	446,331	762,368	1,156,121	12,373,685
その他	254	1,347,861	4,052,500	11,035,042	22,131,401	41,804,072	197,132,209
項目（経常費用 に対する構成比）	東秩父村	人口	人口	人口	人口	人口	人口
	H29年度	1万人未満 (9団体)	1～5万人 (46団体)	5～10万人 (21団体)	10～20万人 (16団体)	20～50万人 (5団体)	50万人～ (4団体)
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
移転費用	38.1%	65.9%	57.4%	54.2%	52.4%	54.7%	53.7%
補助金等	17.8%	20.7%	20.2%	19.3%	19.8%	22.4%	28.4%
社会保障給付	7.8%	22.8%	19.8%	20.3%	20.1%	20.8%	12.5%
他会計への繰出金	12.5%	1.1%	2.0%	1.9%	1.6%	1.3%	2.9%
その他	0.0%	34.1%	42.6%	45.8%	47.6%	45.3%	46.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

① 平成 29 年度純資産変動計算書（一般会計等、全体、連結 簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	6,139,199	6,169,132	6,472,944
純行政コスト(△)	△1,805,918	△2,803,610	△3,285,101
財源	1,656,850	2,711,275	3,159,785
税収等	1,469,956	2,162,184	2,524,456
国県等補助金	186,894	549,091	635,329
本年度差額	△149,068	△92,335	△125,316
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
本年度純資産変動額	△149,068	△92,335	△131,093
本年度末純資産残高	5,990,131	6,076,797	6,341,850

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約59億90百万円となっています。状況としては、約1億50百万円の減少となっております。純資産減少要因として考えられるのは、償却資産の減価償却費となります。

また、全体では約60億77百万円となっており約92百万円の減少、連結では、63億42百万円となっており約1億31百万円の減少となっております。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支: 行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
 ②投資活動収支: 学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
 ③財務活動収支: 公債、借入金などの収入、支出など

① 平成 29 年度資金収支計算書（一般会計等、全体、連結 簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】			
業務支出	1,583,687	2,632,771	2,632,771
業務費用支出	904,083	1,021,471	1,021,471
移転費用支出	679,604	1,611,300	1,611,300
業務収入	1,671,737	2,787,031	2,787,031
臨時支出	-	-	-
臨時収入	20,813	23,484	23,484
業務活動収支	108,863	177,743	177,743
【投資活動収支】			
投資活動支出	280,159	348,024	348,024
投資活動収入	137,932	180,442	180,442
投資活動収支	△142,227	△167,583	△167,583
【財務活動収支】			
財務活動支出	115,195	132,805	140,741
財務活動収入	137,000	137,000	143,580
財務活動収支	21,805	4,195	2,839
本年度資金収支額	△11,560	14,356	13,422
前年度末資金残高	168,979	240,899	262,891
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-1,347
本年度末資金残高	157,419	255,255	274,966

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約12百万円の不足となり、資金残高は約1億57百万円に減少しました。全体では約14百万円の余剰で、資金残高は約2億55百万円に増加しました。連結では、約13百万円の余剰で、資金残高は約2億75百万円に増加しました。

② 資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】			
業務支出	1,583,687	2,632,771	2,632,771
業務費用支出	904,083	1,021,471	1,021,471
人件費支出	397,963	401,550	401,550
物件費等支出	490,008	575,886	575,886
支払利息支出	8,734	14,606	14,606
その他の支出	7,378	29,429	29,429
移転費用支出	679,604	1,611,300	1,611,300
補助金等支出	317,543	450,764	450,764
社会保障給付支出	138,214	931,520	931,520
他会計への繰出支出	223,593	226,638	226,638
その他の支出	254	2,378	2,378
業務収入	1,671,737	2,787,031	2,787,031
税収等収入	1,469,968	2,162,359	2,162,359
国県等補助金収入	139,699	491,763	491,763
使用料及び手数料収入	20,247	85,931	85,931
その他の収入	41,823	46,978	46,978
臨時支出	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
臨時収入	20,813	23,484	23,484
業務活動収支	108,863	177,743	177,743
【投資活動収支】			
投資活動支出	280,159	348,024	348,024
公共施設等整備費支出	145,009	184,578	184,578
基金積立金支出	135,149	163,446	163,446
投資及び出資金支出	-	-	-
貸付金支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
投資活動収入	137,932	180,442	180,442
国県等補助金収入	26,382	33,845	33,845
基金取崩収入	109,600	144,647	144,647
貸付金元金回収収入	-	-	-
資産売却収入	1,950	1,950	1,950
その他の収入	-	-	-
投資活動収支	△142,227	△167,583	△167,583
【財務活動収支】			
財務活動支出	115,195	132,805	140,741
地方債等償還支出	115,195	132,805	140,741
その他の支出	-	-	-
財務活動収入	137,000	137,000	143,580
地方債等発行収入	137,000	137,000	143,580
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	21,805	4,195	2,839
本年度資金収支額	△11,560	14,356	13,422
前年度末資金残高	168,979	240,899	262,891
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△1,347
本年度末資金残高	157,419	255,255	274,966
前年度末歳計外現金残高	2,487	2,487	2,943
本年度歳計外現金増減額	△50	△50	11
本年度末歳計外現金残高	2,437	2,437	2,953
本年度末現金預金残高	159,857	257,692	277,919

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。
 全体財務書類の他会計への繰出支出は内部取引のため相殺消去処理しています。

3. 平成 29 年度 東秩父村 財務分析（一般会計等）

これまでは、東秩父村の財務書類を実数で検証してきましたが、これだけでは東秩父村における健全性や効率性を推し量ることはできません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、東秩父村と関東地方内自治体人口 1 万人未満の自治体平均と比較し、優れている項目や改善が必要な項目を把握することができるようになります。ここでは一般会計等に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率 (2) 住民一人当たりの資産額 (3) 住民一人当たり負債額 (4) 資産老朽化比率 (5) 債務償還可能年数 (6) 住民一人当たり行政コスト (7) 受益者負担割合

- 純資産比率は 72.5%で平均値の 75.4%の 96.2%
- 住民一人当たりの資産額は 286 万円で平均値の 430 万円の 66.5%
- 住民一人当たりの負債額は 79 万円で平均値の 83 万円の 95.2%
- 資産老朽化率は 66.1%で平均値の 60.8%の 108.7%
- 地方債は業務収支での完済に 18.61 年要する（平均値 11.58 年）
- 住民一人当たりの行政コストは 63 万円で平均値 71 万円の 88.7%
- 受益者負担割合は 3.5%で平均値 5.1%の 68.6%

(1) 純資産比率

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} \times 100$	72.5%	75.4%

東秩父村の純資産比率は、72.5%となっています。前年度より上昇しました。また、平均値より高い水準です。

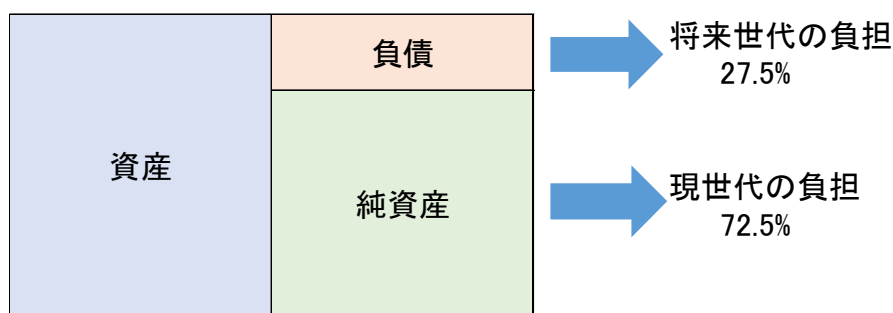
例えば、資産である車を 100 万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が 30 万円で借金が 70 万円だとすると、この 70 万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

東秩父村の場合だと、自己資金が 73 万円、借金が 27 万円ということになります。しかしながら、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



(2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	286万円	430万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成 30 年 3 月 31 日の住民基本台帳の 2,883 人で算出しています。

東秩父村の「住民一人当たりの資産額」は 286 万円で平均値の 430 万円よりも低い水準です。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

(3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	79万円	83万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。東秩父村は平均値より低い水準です。

他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

(4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
資産老朽化率 (有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	66.1%	60.8%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	77.2%	—
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	60.6%	—

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

東秩父村の指標は、66.1%であり、かなり老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が 77.2%、インフラ資産が 60.6%です。今後は公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

(5) 債務償還可能年数

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
債務償還可能年数	地方債合計 ÷ 業務収支	18.61年	11.58年

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が長くなります。

東秩父村の場合は 18.61 年であり、平均値より長い期間で返済することとなります。

(6) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト ÷ 人口	63万円	71万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

東秩父村は 63 万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると低い水準になっています。

この指標は人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。

(7) 受益者負担割合

指標名	計算式	東秩父村	人口 1万人未満 (9団体)
		H29年度	
受益者負担割合	経常収益 ÷ 経常費用	3.5%	5.1%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

東秩父村の受益者負担割合は 3.5% で平均値と比較すると低い水準になっています。